ウェアラブルカメラによる個人情報の収集について

1　諮問の趣旨

ウェアラブルカメラで記録した災害現場の映像及び音声（以下映像等という。）には、傷病者などの不特定多数の者の個人情報が含まれる場合があり、これらの個人情報の収集は、本人の意思に基づく収集とはいえないことから、個人情報の本人以外からの収集となる。

収集に当たって、本人に同意を得ることは現実的に不可能であり、かつ、条例第７条２項１号から８号のいずれにも該当しないが、公益上特に必要があり、かつ、当該個人情報を収集することが事務の性質上やむを得ないものと考えることから、条例第７条２項９号の規定により、千葉市情報公開・個人情報保護審議会に諮問するものである。

2　事業概要

（1）事業内容

災害現場での消防活動状況を映像に記録することにより、状況判断や安全管理体制の評価・検証へ有効活用するとともに、現場経験の少ない職員の教育資料として、知識・技術の向上に役立て効率的に人材育成を行うため、ウェアラブルカメラを現場活動隊に配備するもの（Ｐ４「７　ウェアラブルカメラ写真」参照）。

（2）撮影対象・使用用途

ア　火災出動（第一出動以上）

火災性状・消火戦術・消火技術を知るための教育資料の撮影及び事後検証資料

イ　救助出動

救助要領の撮影。多種多様の資機材を駆使し、臨機応変に救助活動に当たるので、事後の検証及び教育資料を撮影する。

ウ　特異性のある災害・指揮者が必要と判断する災害

台風・地震等の自然災害で、現場の状況を撮影することにより、詳細な状況報告ができる。また、被害状況を教訓としての教育資料にも活用することができる。

その他で、危険排除活動・NBC 災害等の災害でも教育資料となり得ると判断すれば、隊長判断で撮影する。

エ　各種訓練（個人情報は含まない）

（3）現状・課題

市内火災件数は、１０年前と比較して約１００件減少しており、年々減少する火災件数に比例して職員の火災現場経験が著しく低下している状況である（P５参考①)。

一つとして同じ災害がない現場で活動するには、経験による臨機応変かついかなる状況下でも冷静沈着な判断・行動が必須であるが、現状、年々火災件数は減少の一途をたどっており、若年層の職員は火災活動の経験が乏しいのが実情である。

また、火災は減少傾向にあるが火災がなくなることはなく、令和２年度には、静岡県で３名の消防職員が殉職する大規模倉庫火災が発生するなど、殉職事案も相次いでいる（P６参考②)。

また、台風、地震等の自然災害については、全国的に毎年家屋の倒壊、土砂災害等発生し人命救助活動を実施しているところですが、活動中に消防職員が殉職している案件もあります。千葉市においても令和元年に甚大な災害（建物崩落案件２件）が発生しております。

このような災害は、地域に限定するとなかなか起きるものではありません。発災時には現場の状況、危険要因、安全管理措置、活動状況等について、詳細な内容を動画に残し活動終了後に活動現場においての安全管理措置は正しかったか。活動が出来る状況であったか等の事後検証及び教育を行う必要があります。

以上のことから、経験不足等による職員の危険予知能力の低下により、今後当局において重大事故等が発生する蓋然性が高まっている状況である。

（4）必要性

ウェアラブルカメラを装着し消防活動を行うことにより、実災害の火災防ぎょ活動及び火災の延焼状況を映像として記録し、経験不足を補う人材育成資料として活用することで、職員の消防活動能力の向上を図る体制を早急に確立する必要がある。

また、消防活動を映像で記録することで、有効的な事後検証を行い、消防活動能力の更なる向上を図るほか、事故事案やヒヤリハット事案を記録した映像を事後検証資料や安全管理教育に活用することで、消防活動中の殉職・負傷事案防止を図る。

3　ウェアラブルカメラの仕様

ア　記録媒体：SD カード

イ　記録対象：災害現場

ウ　設置場所：活動隊ヘルメット、手持ち（ハンドラー使用)、胸ポケット（ハンドラー使用）

4　個人情報の管理について

（1）管理体制

ア　管理責任者（警防課長）及び運用責任者（消防第一課長及び消防第二課長）を配置する。

イ　各消防署で撮影された映像は、警防課へ提出する。

（ア）撮影後、提出までの間は各消防署施錠可能な場所に厳重に保管する。

（イ）提出方法は、運用責任者が指定する職員が警防課へ直接持参する。

（ウ）受領した本体記録媒体（SD カード）を、警防課職員で外部記録媒体（CD-R）に映像を移動する。

エ　映像を移動したら、警防課職員で記録媒体（SD カード）の記録を消去する。

オ　映像を記録した外部記録媒体（CD-R）は、セキュリティ（パスワード）をかけ、警防課で施錠可能な場所に厳重に保管する。

カ　映像の移動、消去は２人以上の警防課職員で行う。

（2）持ち出し

ア　持ち出しについては、管理責任者の許可を必要とする。

イ　管理簿を作成し、貸し出しについて必要事項を記入、返却まで管理する。

ウ　貸し出したデータの複写・改ざんは禁止とする。

（3）映像等の保管期間

外部記録媒体に保存した翌年度の４月１日を基準とし５年とする。

（4）保存期間が満了した記録データの消去方法

外部記録媒体を裁断する。

5　市民への周知方法

市ホームページで周知する。

6　その他

（1）　他都市の状況（P７「１０　他都市の状況」参照）

（2）　千葉市消防局ウェアラブルカメラ運用要綱（案）・運用フローチャート（別紙）

7　ウェアラブルカメラ写真

（1）ヘッドバンド

（2）ハンドラー

8　千葉市の火災統計（参考①）

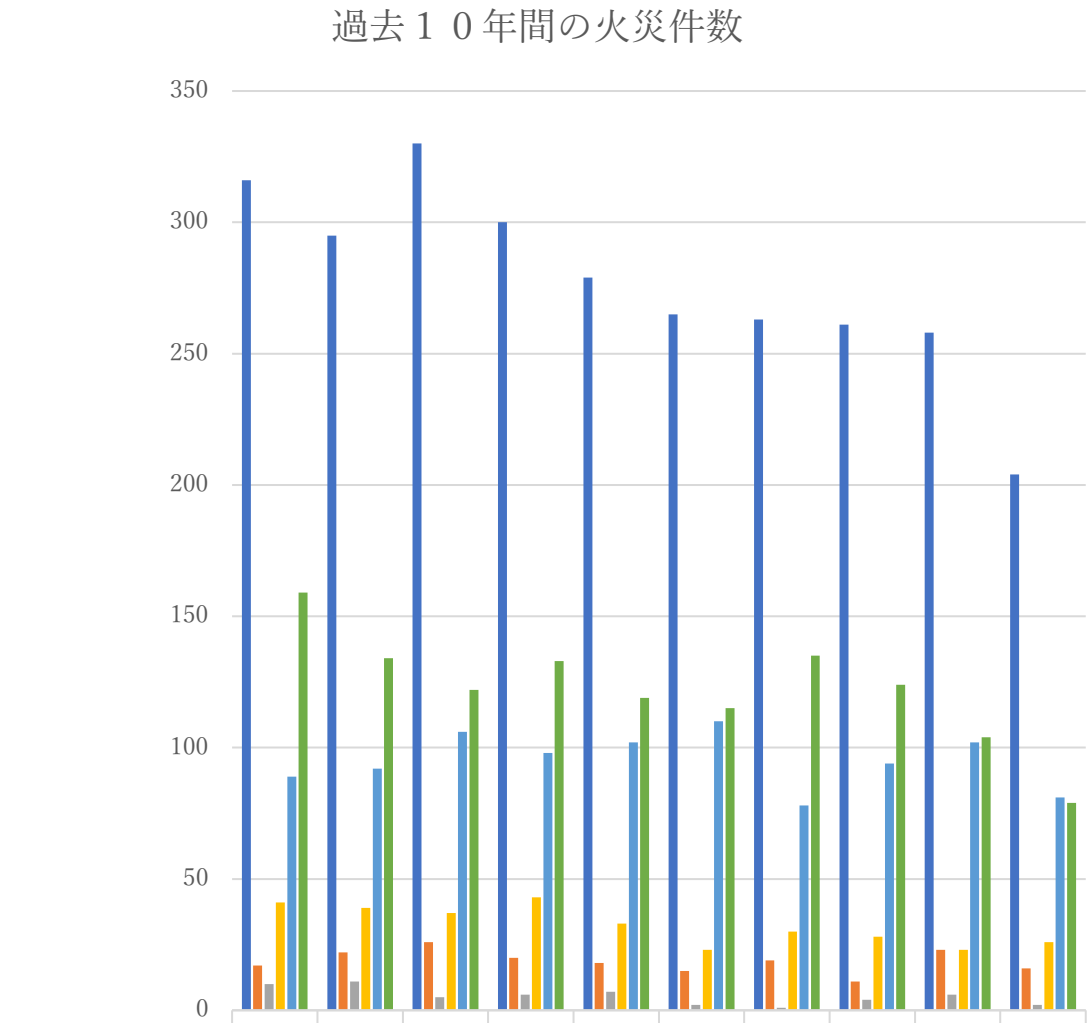

	Ｈ２３年	Ｈ２４年	Ｈ２５年	Ｈ２６年	Ｈ２７年	Ｈ２８年	Ｈ２９年	Ｈ３０年	Ｒ元年	Ｒ２年
火災件数	316	295	330	300	279	265	263	261	258	204
建物（全焼）	17	22	26	20	18	15	19	11	23	16
建物（半焼）	10	11	5	6	7	2	1	4	6	2
建物（部分燃焼）	41	39	37	43	33	23	30	28	23	26
建物（ぼや）	89	92	106	98	102	110	78	94	102	81
建物以外	159	134	122	133	119	115	135	124	104	79

火災件数　建物（全焼）　建物（半焼）　建物（部分燃焼）　建物（ぼや）　建物以外

9　全国における消防職員殉職事案（参考②）

年　月	都道府県	状況	年　月	都道府県	状況
H14.5	東京都	工場火災消火活動中	H21.6	兵庫県	建物火災消火活動中
H14.5	北海道	建物火災消火活動中倒壊	H21.9	岐阜県	ヘリによる救助活動中
H14.11	大阪府	鉄道軌道内救急活動中電車と接触	H22.7	埼玉県	ヘリによる救助活動中（3 名）
H14.11	大分県	建物火災消火活動中	H22.12	岐阜県	はしご車取扱訓練中
H15.6	兵庫県	工場火災消火活動中倒壊（4 名）	H23.3	岩手・宮城	東日本大震災（28 名）
H15.8	三重県	消火活動中爆発（2 名）	H23.9	兵庫県	風水害で増水した河川に流され
H15.12	兵庫県	建物火災消火活動中	H24.1	兵庫県	救急出動中トラックと衝突
H16.4	大阪府	救急搬送交差点で乗用車と衝突	H24.7	岩手県	ヘリによる水難救助訓練中
H16.7	福島県	はしご車点検中転落	H24.9	兵庫県	工場火災消火活動中
H16.7	埼玉県	ヘリから降下訓練中転落	H25.5	新潟県	河川で捜索中
H17.6	福岡県	林野火災消火活動中	H26.8	広島県	土砂災害現場救助活動中 2 次災害
H17.7	福岡県	河川で潜水訓練中	H26.12	富山県	用水路の除雪活動中
H17.12	長野県	建物火災消火活動中	H27.6	大阪府	山岳救助活動中
H18.6	愛知県	建物火災残火処理活動中	H29.2	東京都	救助訓練中
H18.12	福島県	建物火災残火処理活動中	H29.3	長野県	ヘリによる救助活動中墜落（7 名）
H19.3	滋賀県	はしご車車庫入れ誘導中	H29.4	千葉県	建物火災消火活動中
H19.9	埼玉県	長距離歩行訓練中	H29.5	岩手県	屋根とたん固定中強風に煽られ転落
H19.10	北海道	建物火災消火活動中（2 名）	H29.6	宮城県	救助マット点検中着地を失敗
H20.7	新潟県	建物火災消火活動中	H29.7	京都府	河川で救助訓練準備中流され
H20.7	栃木県	河川で潜水訓練中	H30.8	群馬県	墜落事故（7 名）
H20.11	滋賀県	山岳救助訓練中	H31.1	秋田県	火元建物検索活動中（2 名）
H21.5	大分県	ヘリによる水難救助訓練中	H31.1	東京都	火元建物検索活動中
			R1.5	和歌山県	林野火災消火活動中

令和２年以降

Ｒ２．７	静岡県	倉庫火災屋内検索活動中（３名）
Ｒ２．７	山口県	水難救助訓練中
Ｒ３．３	新潟県	山岳救助訓練中滑落

１０　他都市の状況

６都市の導入状況

消防局	導入	活用部隊	目的	個人情報取扱いについて
東京 消防庁	有 H29～	消防隊 救助隊 航空隊	・教育資料	条例及び内部規定に基づき運用している。 情報について厳正に管理している。
川崎市 消防局	有 H28～	航空隊	検証資料 ・研修資料	条例に基づき運用している。 管理及び運用要綱を策定し、情報については厳正に管理している。
相模原市 消防局	無	―	―	―
静岡市 消防局	有 R2~	指揮隊 救助隊	・事後検証	現状試行運用で今年度、管理についての指針等を策定
浜松市 消防局	有 H27～	救助隊	緊急消防援助隊出動時の情報収集 ・訓練の効果確認	外部データを取り込めるシステムが構築されていないため、機器本体に記録し降り返りを実施。
さいたま市 消防局	無	―	―	―